

環境学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：自然環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>自然環境分科会は、環境学の中でも基礎的学問領域である自然環境に関する知見や、その環境政策や各種の環境問題への活用を議論する場を提供する。本分科会では、地球バイオスフェアの本質的な理解を促進するために、第二部(生命科学)と第三部(理学・工学)を中心に三つの部会を横断して俯瞰的な審議を行う。</p> <p>具体的には、地球温暖化社会における我が国の自然環境研究の推進や、地域社会やSDGs、CSR、ESG投資等、各種の社会情勢と自然環境の関係性について、専門的立場から検討し、適切な意思の表出などの社会貢献を行うことを目的とする。</p> <p>また、これらの諸問題への一般国民の理解を促進し、環境省や国土交通省における科学に根ざした政策デザインの支援を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 関連学協会と連携し、自然環境研究の推進の検討</p> <p>2. 自然環境と地域社会、市民、企業等の社会との接点に関する調査・審議</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	